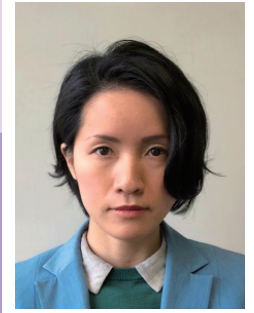


研究タイトル:

犯罪被害者と加害者による対話の効果検証



氏名: 川畑 弥生 / KAWABATA Yayoi E-mail: kawabata@fukui-nct.ac.jp

職名: 准教授 学位: 博士(政策科学)

所属学会・協会: 日本公共政策学会, 更生保護学会

キーワード: 修復的司法, 少年司法手続, 社会内処遇

技術相談
提供可能技術:

研究内容:

現行の刑事司法手続や少年司法手続の目的は、
①真実の解明と②罪を犯した者に対して罰を科すことが、
その主たる目的です。

そのため、犯罪被害者は事件の関係者であるにも関わらず、当事者として刑事司法手続に関わることができず、「国家」と「加害者」という構図で手続が進められてしまいます。

「修復的司法」は、そこに犯罪被害者が参加し、被害者の救済や癒しに効果のある取り組みとして、主にヨーロッパ諸国、アメリカ、オセアニア諸国等で実施されています。

日本においても、警察主導のパイロット事業やNPOでの取り組みは行われておりますが、効果の検証は十分に行われておりません。

日本で実施した場合の効果について検証するとともに、教育現場で生じる問題の1つである「いじめ」や「非行」といった諸問題への応用と実践が研究課題です。



図1 対話による解決のアプローチフロー図